

証
明
書
5

事表 件 の 示	平成 19 年 (ワ・タ・手ワ) 第 2203 号		裁 判 官 印	
第 1 回 口頭弁論調書 (□準備的) □ () 分 □				
期 日	平成 20 年 1 月 21 日 (午前)・午後 11 時 00 分			
場 所 及 び 公 開 の 有 無	千葉地方裁判所民事第 1 部法廷で公開			
裁 判 官	工 藤 涼 二	出 頭 し た	甲	
裁 判 所 書 記 官	末尾記載の裁判所書記官	当 事 者 等		
弁 論 の 要 領 等				
原 告 等		被 告 等		
<input checked="" type="checkbox"/> 訴状 (に代わる準備書面) 陳述 - <input type="checkbox"/> 擬制 <input type="checkbox"/> 付帯請求起算日 平成 年 月 日 <input checked="" type="checkbox"/> 訴状訂正 (訴変更) 申立書 (19.11.30付) 陳述 <input type="checkbox"/> 準備書面 (. . . 付) 陳述 <input type="checkbox"/> 準備書面 (. . . 付) 陳述 <input type="checkbox"/> 本件訴えを取り下げる <input type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/> 答弁書陳述 <input checked="" type="checkbox"/> 擬制 () イ, ロ (につき) <input type="checkbox"/> 請求棄却申立 (□乙 (につき) <input type="checkbox"/> 請求原因事実は認める (□乙 (につき) <input type="checkbox"/> 準備書面 (. . . 付) 陳述 <input type="checkbox"/> 準備書面 (. . . 付) 陳述 <input type="checkbox"/> 訴えの取下げに同意する <input type="checkbox"/>		
裁 判 所				
<input type="checkbox"/> 裁判所速記官 立会 <input type="checkbox"/> 和解勧告 <input type="checkbox"/> 付自庁調停・訴訟手続中止 <input type="checkbox"/> 弁論準備手続に付す <input type="checkbox"/> 準備的口頭弁論を行う <input type="checkbox"/> 審面による準備手続に付す <input type="checkbox"/> 本件 (に・を) 当庁平成 年 () 第 号事件 (を・に) 併合する <input type="checkbox"/> 弁論終結 <input type="checkbox"/> 準備的口頭弁論終了 <input type="checkbox"/> 判決原本に基づき判決言渡し <input type="checkbox"/>				
準 備 事 項	<input checked="" type="checkbox"/> 甲 (準備書面) 書証・証人等 . . . [. . . まで] (上記各答弁書に対する反論) 準備 <input type="checkbox"/> (準備書面・書証・証人等 . . .) [. . . まで] () <input type="checkbox"/> (準備書面・書証・証人等 . . .) [. . . まで] ()			
<input type="checkbox"/> 続行 <input type="checkbox"/> 延期 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 証拠関係別紙のとおり <input type="checkbox"/> その他の記載は別紙のとおり <input type="checkbox"/> 出頭当事者 (□口頭弁論□弁論準備手続) の結果陳述 <input type="checkbox"/> 当事者双方要約書面 (. . . 付) 陳述				
指 定 期 日	平成 20 年 2 月 29 日 (午前) 11 時 00 分 (午後) <input type="checkbox"/> 弁論準備 <input type="checkbox"/> 和解 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 準備的弁論 <input type="checkbox"/> 判決言渡し			
□判決言渡り期日は □追って指定		裁判所書記官 檜 室 美 智		

(注) この調書に符号を使用したときは、事件記録の表紙による。該当事項欄□に認印したものに限り。選択事項は○印で表示したものに限り。

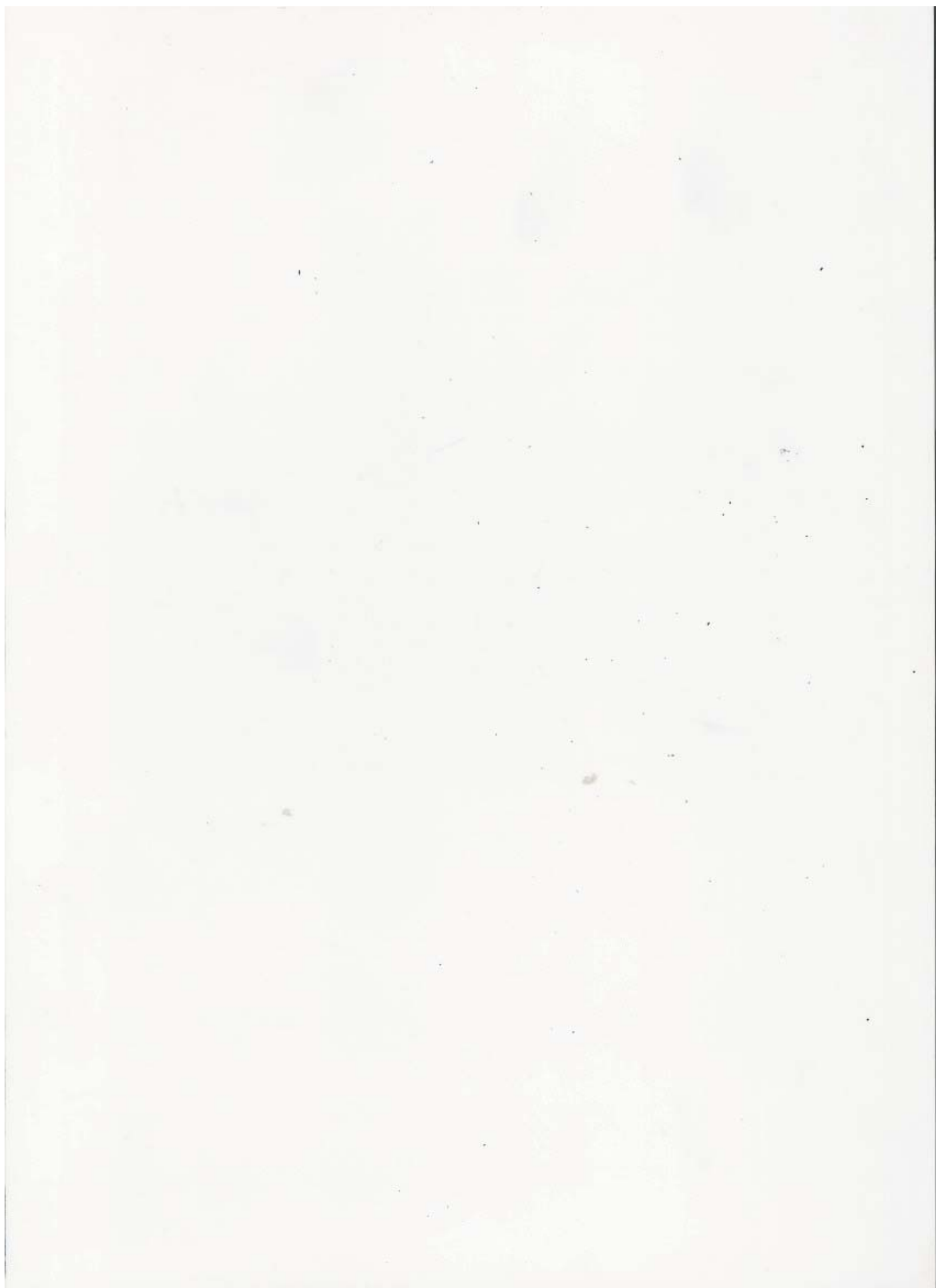
被告の主張

第1 (1) 被告日本橋建設株式会社は、山野保枝氏と昭和63年11月7日付で売買契約書を締結した。その時点で売買代金の一部を受領し、土地付建物が完成引渡し可能時点で残代金と同時に所有権移転登記する旨の契約をした。その後(旧)日本橋設計工務株式会社の借入残金を千葉興業銀行と原告は被告日本橋建設株式会社に何ら承諾も無く原告山野咲子の名義で所有権移転登記したものである。その時点で契約名義人山野保枝はすでに死亡しているので原告が相続人であることは十分承知のうえで原告山野咲子名義にて所有権移転したもので、登記に立会いをしていない日本橋建設は移転登記の関知はしていない。

相続人である原告山野咲子氏の責任で申請するもので原告の訴訟は棄却する、尚原告の今日までの長期間に渡る訴訟はことごとく原告の妄想である事は明白であり被告は原告からの訴訟は今後は棄却する、更に原告の精神異常でない旨の診断書を添付の上訴訟することを裁判所にお願ひ申し上げます。訴訟を趣味とするのは異常と思料します。

(2) 訴訟費用は原告の負担とする。

以上



する訴えを取り下げる。

3 原告と被告株式会社千葉興業銀行との間及び訴外山野保枝と同被告との間にはいずれも契約関係がない。

4 平成19年11月30日付け訴状訂正申立書記載の請求の趣旨2の根拠は、被告株式会社千葉興業銀行が原告所有の別紙物件目録記載1の土地（以下「本件土地」という。）に根抵当権（以下「本件根抵当権」という。）を設定したことである。

5 平成19年11月30日付け訴状訂正申立書記載の請求の趣旨3の根拠は、

- (1) 原告が被告株式会社千葉興業銀行から本件根抵当権の被担保債務の立替払いを強制されたこと、
- (2) 平成元年4月ころ及び平成3年2月ないし3月ころ、原告が同被告から融資を拒絶されたこと、
- (3) 同被告が本件土地に有していた根抵当権について、被告日本橋建設株式会社所有の物件につけかえてもらえなかったこと、

である。

被告日本橋建設株式会社

1 訴外山野保枝と被告日本橋建設株式会社との間の昭和63年11月7日付け売買契約で本件土地及び本件建物を売買したことを認める。

2 平成19年11月30日付け訴状訂正申立書記載の請求の趣旨第1項(1)の本件建物についての所有権移転登記手続請求に関する訴えの取下げに同意する。

3 本訴請求を認諾する。

第1 当事者の表示

原 告 山 野 咲 子

千葉県美浜区高洲一丁目17番7棟105号

(登記簿上の所在地) 千葉県美浜区高洲三丁目20番45号

被 告 日本橋建設株式会社
同代表者代表取締役 蓮 沼 文 昭

第2 請求の表示

1 請求の趣旨

被告日本橋建設株式会社は、山野保枝に対し、別紙物件目録記載1の土地につき、昭和63年11月7日付け売買を登記原因とする所有権移転登記手続をせよ。

2 請求の原因

- (1) 山野保枝は、昭和63年11月7日、被告日本橋建設株式会社から別紙物件目録記載1の土地を買い受けた。
- (2) 山野保枝は、平成元年4月5日、死亡した。
- (3) 原告は、山野保枝の子である。

裁判所書記官 山 科 政

